

平成31年度 ともの家 事業計画

理念

1. 障がい者も主人公として精いっぱい生き、人間としてたくましく豊かな人生を築く事をめざします。
2. 地域の人々の理解と協力のもとに、共に生きる街づくりをめざします。
3. 障がい者や家族・関係者一人ひとりの意見を大切にしたい、民主的な運営をめざします。

事業計画

障害者権利条約が批准して5年、この間、中央省庁などによる障害者雇用水増し問題や、旧優生保護法による強制不妊手術など、障がいのある人の尊厳を踏みにじるような問題が明るみに出ています。私たちの身近にいる仲間たちの暮らしにも、残念ながら明るい兆しは見えません。

福祉の現場は、人と人がつながり、そこで積み上げた信頼が何よりも大切な財産になります。しかし、日割り単価方式による報酬制度や、報酬改定の度に細分化された加算によるご褒美方式などの、成果主義の導入は、福祉を間違った方向へ導いているように思えてなりません。

自立支援法制定から12年、改めて私たちに課せられていることは、日々の実践と、制度に振り回されない覚悟です。

昨年6月に設立30年を迎え、年明けには、記念行事を開催しました。当日までの準備は非常に慌ただしく、多忙ではありましたが、どんな時でも仲間を中心に、という思いを形に出来たことは職員にとって貴重な経験でした。昨年同様「作業所が本来持っていた柔軟な運営と専門性・仲間たちの声なき声を聴き、その中で多様な支援を創意工夫する」事を重点目標とし、各部署の事業計画に繋がります。

1. 地域発信

- ・映画上映会の開催 「夜明け前」「イーちゃんの白い杖」
開催予定時期 8月
予算 10万円
- ・ひだまりはうす（船越地区生活支援活動）への参加
- ・船越まつりへの参加

2. 職員育成

- ・自己研修の強化（個々がスキルアップを目指す）
- ・外部研修への参加（きょうされん全国大会 in 愛知、その他）
- ・研修報告会の開催

3. 災害対策

- ・ BCP から BCM へ
- ・ 職員への周知と学習会の開催

4. 仲間の高齢化への対応

- ・ 職員のスキルを高めること
- ・ 本人を取り巻くサービスや制度を有効利用し、支援者のネットワークを作る。
- ・ ホームの体制強化
- ・ 後見人制度の推進

就労継続 B (お店)

- ・ 仲間 1 名を迎えます。ゆっくりしたペースで自分の居場所を見つけ、馴染めるように支援します。
- ・ お店を基盤に、仲間たちと共に活気ある作業の場として継続していきます。

生活介護

- ・ アセスメントの中で、個々のニーズをきちんと捉え、作業と心身のバランスに留意しながら、ストレスの少ない快適な生活を目指します。
- ・ 高齢になってきた仲間たちの生活スタイルを見直し、将来に向けて、医療や他のサービスと連携します。

グループホーム

- ・ 仲間やその家族の状況に合わせて、その都度対応出来るよう体制を整えます。
- ・ 家族の状況に応じて、通院支援を行います。
- ・ 仲間のホッとできる場所として、環境整備や職員の共通認識に努めます。